

質問書への回答

2025-2027年度課題別研修「持続可能な観光と地域づくりのための人材育成」にかかる研修委託契約（一般競争入札（総合評価落札方式））：ランプサム契約（公告/公示日：2025年7月8日／公告番号：25c00172）について、以下のとおり質問いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	入札説明書P14	第2 業務実施要領（案） 2. 研修期間（予定）	初年度の全体受入期間が2026年1月14日～2月11日までに設定されていますが、受入期間を前後に変更して提案することは可能でしょうか？	受入期間の前倒しは不可ですが、1週間程度後ろ倒しにすることは可能です。来日および来日の前日が休日にならないように、また、日本での滞在日数が変わらない範囲で設定をお願いします。
2	入札説明書P14	第2 業務実施要領（案） 3. 履行期間	履行期間は、「2025 年 12 月上旬から 2026 年 3 月下旬まで（この期間には、事前準備・事後整理期間を含む）」となっていますが、この期間より前から視察先との調整やバスの予約等を始める必要があると考えますが可能でしょうか？	契約締結後の日付でないと事前準備に関する経費支出対象と出来ませんのでご注意ください。
3	入札説明書P17	（8）研修の評価	②研修員のアウトプット評価に「研修員が作成したファイナルレポート」の記載がありますが、アクションプランと同じ意味と捉えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	入札説明書P18	（2）講義の実施に関する事項 ④講義テキスト	「翻訳はJICA関西で委託・・・」との記載がありますが、すべてのテキストは翻訳印刷される想定であれば見積に計上する必要はないとの理解でよろしかったでしょうか。その場合、どこかに記載させていただく必要はございますでしょうか。	すべてのテキストの翻訳および印刷をJICA関西が委託する翻訳業者に依頼する場合は、見積に計上する必要はありません。
5	入札説明書P19	（3）視察（研修旅行）の実施に関する事項 ③ 研修旅行の手配（研修員、講師と同行者の旅行手配）及び支払い	視察等により、地方での宿泊が発生する想定です。 公示には「研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いを行う（当機構国内機関連滞期間中の宿泊費や日当は除く）」との記載がございますが、貴機構国内機関連滞期間以外での宿泊については、すべて受託者側で手配・支払いを行うということでしょうか。	大変申し訳ありません、記載の誤りです。研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いはJICAが行うため、受託者側で手配・支払いを行う必要はございません。
6	入札説明書19	第2 業務実施要領（案） 5.業務の内容 （3）視察（研修旅行）の実施に関する事項	研修旅行の手配において、研修監理員は1名分を積算すれば良いでしょうか？	研修監理員の研修旅行に関連する費用（宿泊費、交通費等）はJICAで支払いますので、積算は不要です。
7	入札説明書19	第2 業務実施要領（案） 5.業務の内容 （3）視察（研修旅行）の実施に関する事項	「⑥ 研修旅行中の土日等を利用した日本文化理解プログラムの計画・引率」とありますが、日程案では日本文化研修が金曜日に設定されており、技術研修日となっております。研修旅行中の土日を利用し、日本文化理解プログラムを計画する場合、該当の土日は技術研修日にカウントしても良いでしょうか？	研修員の体力的な負担を考慮し、今回の日本文化理解プログラムは平日の実施を想定しております。また、日本文化理解プログラムは研修目標と直接関連しない位置づけであり、日本の歴史及び文化に関する専門知識を持つ団体等に実施を依頼し、受託者は同行しない想定のため、技術研修日にカウントしません。記載に不備があり申し訳ありません。
8	別紙	日程案	技術研修日（●）が18日となっていますが、1月16日の日本文化プログラム（歴史街道）を別のプログラムで提案する場合は、当該日を技術研修日に含み、19日で提案するという理解で合っていますでしょうか？	日本文化プログラムは平日の実施を想定しているため、技術研修日は18日の前提でご提案をお願いします。